

# 「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

## 1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入やBCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。

(個別項目)

- a. 企業間の連携・・・パートナー企業を含むオール OICC による s&e-OICC (safety, smile & speedy, electronics & entertainment) の取組みで CS 向上
- b. IT 化推進・・・企業間の情報通信の電子化、情報共有の一層の促進、データの相互利用
- c. グリーン化の取組・・・オール OICC による CO2 削減、ペーパーレス化の推進

## 2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

### ①価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、下請事業者と少なくとも年に1回以上の協議を行うとともに、下請事業者の適正な利益を含み、下請事業者における労働条件の改善が可能となるよう、十分に協議して決定します。その際、「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」に掲げられた行動を適切にとった上で決定します。また、原材料費やエネルギーコストの高騰があった場合には、適切なコスト増加分の全額転嫁を目指します。なお、取引対価の決定を含め契約に当たっては、契約条件の書面等による明示・交付を行います。

### ②委託代金の支払条件

委託代金はすべて現金で支払います。

### ③知的財産・ノウハウ

「知的財産取引に関するガイドライン」に掲げられている「基本的な考え方」や、「契約書ひな形」を踏まえて取引を行い、片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

### ④働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、パートナー企業に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、下請事業者に取引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

## 3.その他

MICE 開催による効果は持続可能な社会の実現に役立つものであり、多くの人が集まる MICE 施設も、サステナブルな運営が不可欠だと考えています。当社は、そのビジョンである「アジア有数の都市型 MICE 施設」を目指し、パートナー会社とともに、サステナブルな事業活動を深化させてまいります。

(当初宣言)2022年 4月 25日

(一部改正)2024年 11月 1日

株式会社大阪国際会議場 代表取締役社長 藤田 正樹

## 「パートナーシップ構築宣言」の一部改正（新旧対照表）

2024年11月1日改正

改正後	改正前
<p>2.「振興基準」の遵守 (略)</p> <p>①価格決定方法</p> <p>不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、<u>パートナー企業と少なくとも年に1回以上の協議を行うとともに、パートナー企業の適正な利益を含み、下請事業者における労働条件の改善が可能となるよう、十分に協議して決定します。その際、「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」に掲げられた行動を適切にとった上で決定します。</u>また、<u>原材料費やエネルギーコストの高騰があった場合には、適切なコスト増加分の全額転嫁を目指します。なお、取引対価の決定を含め契約に当たっては、契約条件の書面等による明示・交付を行います。</u></p> <p>②委託代金の支払条件 (略)</p> <p>③知的財産・ノウハウ</p> <p>「<u>知的財産取引に関するガイドライン</u>」に掲げられている「<u>基本的な考え方</u>」や、「<u>契約書ひな形</u>」を踏まえて取引を行い、<u>片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡など</u>は求めません。</p>	<p>2.「振興基準」の遵守 (略)</p> <p>①価格決定方法</p> <p>不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、<u>パートナー企業から協議の申入れがあった場合には協議に応じ、労務費上昇分の影響を考慮するなどパートナー企業の適正な利益を含むよう、十分に協議します。</u>取引対価の決定を含め契約に当たっては、親事業者は契約条件の書面等による明示・交付を行います。</p> <p>②知的財産・ノウハウ</p> <p>知的財産取引に関するガイドラインや契約書のひな形に基づいて取引を行い、<u>片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡など</u>は求めません。</p>

④ (略)

### 3.その他

MICE 開催による効果は持続可能な社会の実現に役立つもの  
であり、多くの人が集まる MICE 施設も、サステナブルな運営  
が不可欠だと考えています。当社は、そのビジョンである「ア  
ジア有数の都市型 MICE 施設」を目指し、パートナー企業とと  
もに、サステナブルな事業活動を深化させてまいります。

③委託代金の支払条件

(略)

④ (略)

### 3.その他

2022 年に策定した「SDGs 推進基本指針」の目標（①国際会  
議の誘致開催を加速化、②中之島・地域社会の輝きへの一層の貢  
献）を達成するため、オール OICC でハード、ソフトの両面から  
取り組みます。